

宮城県震災復興計画とその後の取組について

宮城県 震災復興・企画部 震災復興政策課

はじめに、国内外の皆様の温かいご支援やご協力をいただき、今日まで東日本大震災からの復旧・復興に向けた力強い歩みを進めて来ることができました。皆様のご支援に対し、心から感謝申し上げます。本稿では、震災から10年間の取組と今後の方針について紹介します。

1 宮城県震災復興計画

甚大な被害を被った本県として、どのように復興を果たしていくかという方向性を明らかにするため、県民や学識経験者の方々の意見を伺いながら、「宮城県震災復興計画（以下、計画）」を平成23年10月に策定しました。計画では、復興を達成するまでの期間をおおむね10年間とし、平成32年度（令和2年度）を復興の目標に定めました。さらに、全体で10年間の計画期間を3期に区分し、「復旧期」として3年間（H23～25年度）、「再生期」として4年間（H26～

29年度）、「発展期」として3年間（H30～H32(R2)年度）を、それぞれ設定しました（図1）。

「復旧期」においては、最大で47,861戸、123,630人もの方々が応急仮設住宅等に入居されており（平成24年4月時点）、計画に基づき、まずは住まいの確保など被災者の生活再建と生活環境の確保を最優先に、県民生活と経済活動の基盤となる公共施設の復旧、地域経済の再生及び東京電力福島第一原子力発電所事故への対応を大きな柱として、震災からの復旧・復興を進めました。

続く、「再生期」の4年間は、一日も早い被災者の生活再建に向けて、復興まちづくりや災害公営住宅の整備をはじめとする生活の場の再建、子どもから大人までの切れ目のない心のケア、産業再生と雇用の場の確保、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応など復興の取組をスピードアップさせながら、「復旧」にとどまらない抜本的

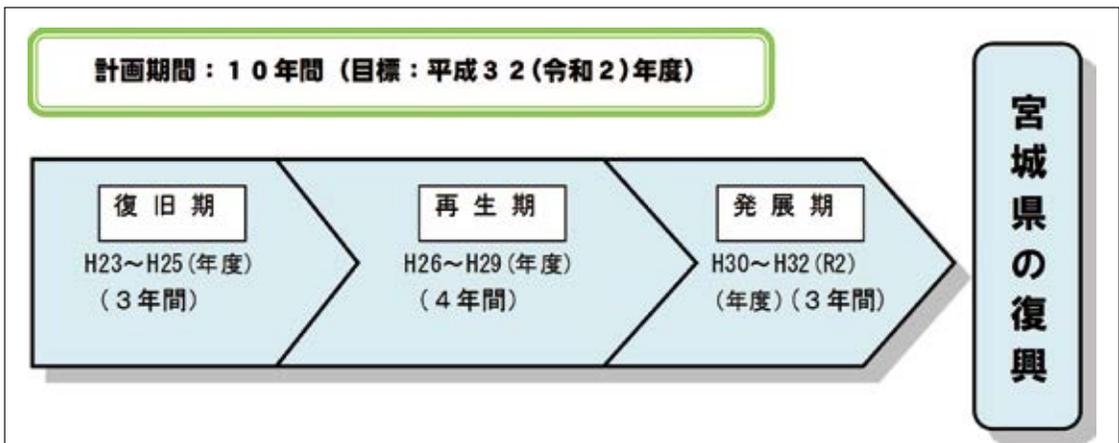


図1 震災復興計画期間



図2 巨大津波が到達した女川町において高台へ整備された災害公営住宅（平成29年7月完成）

な「再構築」を図るため、仙台空港民営化や医学部の新設のほか、東北初となる商用水素ステーションの整備など「創造的な復興」の実現に向けて施策を展開しました。

その結果、被災地では続々と災害公営住宅が整備されたほか、防災集団移転といった復興まちづくりが着実に進みました（図2）。一方で、地理的要因や合意形成の長期化などの様々な要因により、事業の進捗に差が生じ、多くの方々が仮設住宅での生活を余儀なくされていました。加えて、震災で失った販路の回復の遅れや地域コミュニティの再生、被災者の心のケアなど、復興

の進展に伴う課題が徐々に顕れてきました。

そして「発展期」の3年間は、計画の最終段階となり、それまで進めてきた復旧・復興への取組の成果を上げ、復興の総仕上げを行いました。災害公営住宅の早期整備については、計画戸数15,823戸全戸が平成31年3月末に完成しました。また、県内に在住する応急仮設住宅に住む避難者の方々へ災害公営住宅など恒久住宅への積極的な転居等の支援を行い、応急仮設住宅等の入居者数は9戸13人（令和3年2月28日現在、全て民間賃貸借上げ住宅）となるなど大幅に減少しました（図3）。さらに、本県への帰郷意思がある県外避難者に対しては、帰郷に資する情報提供や相談支援を行い、帰郷を促した結果、避難者の減少に繋がっています。しかし、避難者個々の事情により、今後の生活再建方針や帰郷意向が未定の方がいるほか、応急仮設住宅の供与期間終了に当たり、なかなか次の転居先が見つけれない被災者もいます。また、被災地では、高齢化や人口流出等により、地域活動の担い手が不足していることなどから、持続的な地域コミュニティ形成に向けて、市町村と連携した支援が必要です。

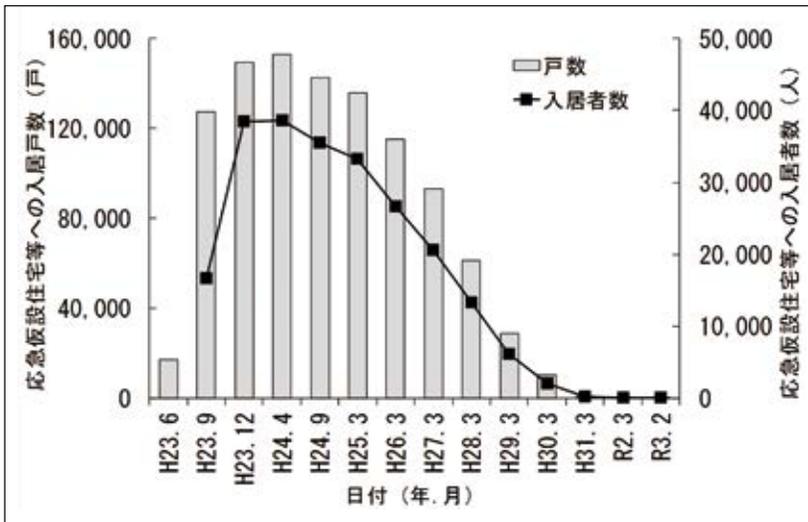


図3 応急仮設住宅等への入居状況の推移

以上のように、住まいはもちろん、県内の主要な道路や橋梁、病院、学校といった生活に密着した公共インフラの整備や災害に強いまちづくりなど、ハード面の取組については多くの地域で完了の見通しが立っています。一方、心のケア、地域のコミュニティづくり、販路回復といった、ソフト面の取組につい

ては、中長期的な対応が必要となっており、国や市町村と連携を図りながら一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援が必要です。

2 新・宮城の将来ビジョン

計画期間を経てもなお続く課題、新たに生じた課題に対しては、令和3年4月から、県の総合計画「新・宮城の将来ビジョン」に計画の理念を引継ぎ、「被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」として、次に挙げる4つの支援に取り組みます。

(1) 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援

(ア) 現状・課題

- 災害公営住宅等への入居に伴い顕在化してきたコミュニティの再構築や、被災した方々が抱える個別課題に対応した支援が引き続き必要となっています。
- 被災した方々の中には、新たに心の不調を訴える相談者やうつ病、アルコール関連問題など長期的な支援を必要とするケースが見受けられます。
- 被災した児童の中には、今なお震災時のつらい経験や身の回りの生活環境の変化等を背景に、精神的に不安定な状態や落ち着きに欠ける行動等が見られ、児童生徒への継続した心のケアが必要です。



図4 災害公営団地でのコミュニティづくり支援（夏祭りの開催）の様子

(イ) 課題解決に向けた取組

- ◇市町村やNPO、関係団体等と連携しながら被災した方々の個別課題に応じた対

応を行うとともに、地域コミュニティの形成・再生活動、文化芸術等を通じた持続可能な地域づくりの支援を引き続き行います（図4）。

- ◇保健・医療・福祉等の関係機関と緊密な連携を図り、引き続き、子どもから大人まで切れ目のない心のケア、見守り・生活相談等の支援を行います。また、被災者支援の取組が市町の地域保健事業や地域福祉活動に円滑に移行できるよう支援します。
- ◇被災した児童に対しては、教職員・スクールカウンセラー等の人員体制を継続し、児童生徒に対する適切な学習指導やきめ細かな心のケアを行います。また、地域や関係機関と連携し、学校を外から支える仕組みの充実を引き続き支援するとともに、震災遺児・孤児に対する生活支援、奨学金給付等の就学支援を継続します。

(2) 回復途上にある産業・なりわいの下支え

(ア) 現状・課題

- 震災で海中へ流出した大量のガレキは残存しており、農地を復旧しても地力が低下する等、漁場環境等の回復や農地の生産力の向上等については引き続き取り組む必要があります。
- 復旧を果たしたものの売上げが震災前の水準に回復していない被災事業者もいまだに多く、特に、水産加工業では原材料の調達や販路の開拓、人手不足など、様々な課題を抱えています。

(イ) 課題解決に向けた取組

- ◇震災起因の漁場堆積物除去や技術支援等による漁場環境の回復支援を継続するほか、整備が完了した農地のうち、営農に支障のある箇所について、引き続き農地の生産力向上を支援します。
- ◇県産食材及び加工品を首都圏や海外市場等において積極的にPR及び販路開拓支

援を行うことで、食産業の復興を引き続き推進します。

(3) 福島第一原発事故被害への対応

(ア) 現状・課題

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故により民間事業者が被った損害について、弁護士等による個別相談会などを行っていますが、今後も継続した支援が求められています。
- 大量の除去土壌や放射性物質汚染廃棄物等が、いまだに処理されずに県内各地で一時保管されたままとなっています。

(イ) 課題解決に向けた取組

- ◇東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する損害賠償請求支援を行うとともに、県・市町村・関係業界団体と連携し、原子力災害の被害者への各種支援を引き続き行います。
- ◇除去土壌や放射性物質汚染廃棄物等については、国に対し、処分が円滑に進むよう積極的に関与することを要望するとともに、国や市町村と連携を図りながら処理の促進に継続して取り組みます。

(4) 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承

(ア) 現状・課題

- 他都道府県等からの支援や任期付職員等のマンパワー確保により、これまで膨大な業務量の復旧・復興事業を進めてきたが、やむを得ない事情によって2021年度以降も継続する事業については、その完了に向けて特に不足する技術職を中心に職員確保を行う必要があります。
- 東日本大震災からの時間の経過に伴い、県民の震災に関する記憶・関心が薄れていることや、震災を経験していない県民が増えていること、震災当時の経験や記憶を伝える語り部等の高齢化が進んでいることなどにより、震災の記憶の風化が

進むことが懸念されています。

(イ) 課題解決に向けた取組

- ◇被災市町村の残された復興事業を早急に完了させるために必要な職員の確保を継続して行います。
- ◇今後起こりうる自然災害から一人ひとりが大切な命を守るため、市町村や研究機関、民間団体等多様な主体と連携し、震災の記憶や教訓を後世へ伝承する取組を行います。震災の記憶・教訓の風化防止に向けて、復興の歩みを国内外へ広く、継続的に発信・公開するための体制づくりを進めます。

3 まとめ

東日本大震災からの10年間、本県は計画のもと、「創造的な復興」の実現を目指し、産学官の連携なども活用しながら、現代社会を取り巻く諸課題を解決する日本のモデルとなるような先進的な地域づくりを進めてきました。その結果、大規模な津波により壊滅的な被害を受けた本県沿岸部に位置する市町の高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策など、沿岸防災の観点から被災教訓を活かした災害に強いまちづくりを構築できました。

一方で、震災から10年経過してもなお、いまだ解決していない課題や復興の過程で生じた課題については、今後も中長期的な支援が必要であり、人と人とのつながりや生きがいを持ち安定的な日常生活を営むことができるよう、復興への取組を続けていきます。